

令和元年度 青森市男女共同参画審議会 会議概要

【開催日時】 令和元年 5 月 24 日（金） 14 時 00 分～15 時 30 分

【開催場所】 青森市役所本庁舎 2 階 庁議室

【出席委員】 佐藤恵子会長、竹内紀人副会長、小山内世喜子委員、加藤健榮委員、
木下晴耕委員、千田晶子委員、富塚リエ委員、濱田智子委員、山本淑子委員
《計 9 名》

【欠席委員】 成田耕造委員

【事務局】 市民部長 坪真紀子、市民部次長兼行政情報センター所長 柿崎哲男、
人権男女共同参画課長 木村久美子、主幹 宮城武、主査 小笠原誉史

【次 第】

- 1 開会
- 2 委嘱状交付（委員退任に伴う後任者分）
- 3 市民部長あいさつ
- 4 審議会
(1) 議題
青森市男女共同参画プラン 2020 関連事業の平成 30 年度の実績について
(2) 意見交換
- 5 事務局報告
- 6 閉会

【議事要旨】

審議会

昨年度の青森市男女共同参画審議会において、委員からいただいた意見・要望に対する市の考え方について、「資料 1 青森市男女共同参画審議会委員からの意見・要望と市の考え方」に基づき事務局から説明。

《質疑応答》

質疑なし

青森市男女共同参画プラン 2020 関連事業の平成 30 年度の実績について、「資料 2 青森市男女共同参画プラン 2020 フォローアップ総括表」に基づき事務局から説明。

《質疑応答》

(委員)

資料 2 ページの「男女共同参画意識啓発事業への男性参加者の割合」の算出方法について

て、女性のみを対象とした講座を含めた全体の講座に対する男性の参加率だと、本当に必要な数字ではなくなってしまうと思うので、今後検討いただきたい。

次に、資料 6 ページの「市役所における男性の育児休業取得率」について、「引き続き、所属長をはじめとする職員に対して、～（中略）～理解促進を図る必要があります」とあるが、取得率が低い要因として、上司の意識に問題があったと分析してこのように書いているのか教えていただきたい。

次に、資料 6 ページの農業分野について、女性高齢者の問題、貧困が大きな問題となっており、女性が農業者年金に加入することは重要だと思う。もっと広く農業者年金の必要性について、女性の生き方の問題として捉えていただきたい。

次に、資料 8 ページ、情報提供ということで、更年期に自分の体をないがしろにしていると、高齢期の女性の健康に非常に大きな影響を与えているといわれている。男性に比べて女性は長生きのため、不健康な期間が長く、更年期における女性の健康支援に今後もう少し力を入れていくことが重要ではないか。

次に、資料 9 ページの「児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応、適切な支援の充実」のところに、各健康診査の件数が記載されているが、要観察や要支援の子どもはどれくらいいるのか。あと、健診に来ていないケースの方が問題を抱えているのではないかと思うので、そこをもう少し分析していかないと課題が見えてこないのではないか。

最後に、資料 11 ページにハラスメントについて記載されているが、今、企業のトップがハラスメントを許さないという姿勢を示すことが重要だと言われている。是非、市長のトップメッセージを出していただきたい。

(事務局)

まず、男性参加者の割合については、全ての講座における割合としている。同じ考え方で進捗をはかっていく必要があるが、委員の御意見を参考に、女性のみを対象としている講座を除いて算出した男性参加者の割合も別に押さえていく。

次に、男性職員の育児休業について、課題・今後の方向性には一般的な考えとしてこのように記載している。市役所内に職員支援のセクションがあるので、育児休業制度について情報発信してもらうよう担当課に依頼していく。

(委員)

出産直後の期間に男性が育児に関わることが、その後の男性の家事・育児参画に大きな影響を与えているといわれているので、短期間の取得でも、是非、推進していただきたい。

(事務局)

次に、女性の農業者年金の加入について、担当している農業委員会でも制度を浸透させていくのに苦慮していると聞いているが、その必要性について農業委員会に伝える。

次に、各健康診査時の要観察や要支援の件数については、手元に持ち合わせていないが、そういった問題を念頭に取組んでいかなければいけないことを担当課に伝える。

最後に、市長のトップメッセージについて、昨年度から、成果を挙げた職員に対して、部長からオレンジカード、課長からホワイトカード、そして、オレンジカードを受け取った職員の中から、特に優れているものを市長が表彰する取組を行っており、そのような制度をもって職場環境を良くしていくことを進めている。

《意見交換》

(委員)

労働者福祉増進事業（補助金）について、市ホームページで検索してみたが見つけられなかった。ホームページへの掲載の仕方や広報の仕方について、検討する余地があるのではないかと思った。

次に、女性の採用状況など、企業・団体の積極的な取組事例の紹介について、企業の方に届くような方法で、積極的に流した方が良いのではないか。従来と同じ広報の仕方ではなく、少しずつ見直しが必要ではないかと感じた。

(委員)

今の話に関連して、私の知っている企業の方々は、ワーク・ライフ・バランスの研修などを結構行っている。ただ、男女共同参画の視点や統計などをお伝えできるのは私たちだと思うので、是非、企業向けの研修などに私たちの団体を使っていただきたい。

次に、女性の農業者年金について、実際、農業をやっている女性たちは、年金を貰えないほど大変なのかというのは、正直、よく分かっていない。その実態を明らかにすれば、私たちが取り組む方法が分かってくると思う。

(会長)

県のVic・ウーマン事業を担当している課で、何年かに1度、家族経営協定の締結の有無、労働時間、給料の有無、経営権の有無など、農業女性の実態調査を行っていた。県の調査を参照すれば、青森市でも適用できるのではないかと思う。

(委員)

地域の女性防災リーダーの育成について、防災士の資格取得に市が補助金を出しているという記載があったが、聞くところによると、町会長から推薦された人がその資格を受けられることが多いと伺った。そうすると、補助金を活用できる女性の率が下がる恐れがあるため、例えば女性枠を作るなどして、女性防災リーダーの育成を積極的に進めていってもよいのではないか。

(委員)

子どもが小学校に入って名簿を見たときに、男女混合の名簿で、それが小学校、中学校と続いてきた。今、子どもが県立高校に上がったときに名簿を見たら、男女別になっており、また昔に戻ってしまったように感じた。

(会長)

混合名簿については、非常に大きく話題になって取り組まれたこともあったが、実は、校長先生の裁量に任されているところが大きい。

(委員)

混合名簿が青森市で使われるようになってからは、その後、どの学校に勤めてもずっと混合名簿だった。市内全校で混合名簿かどうかは、私自身が調査をしたことがないので、分からない。

(会長)

一度調査をして実態を明らかにしていただくと、大変有意義だと思う。

(委員)

私の場合は、小・中学校が男女別々の名簿で、高校になって初めて混合名簿になって驚いた。現在、小・中学校の男女の席の並びはどのようになっているのか。

(委員)

4月の最初だけは名簿順で並ぶが、その後は席も替わるので、男女の並びは決まっていない。ただ、体育館に入場するときなどは、男女別に身長順に並ぶことが多いと思う。しかし、それで差があるとは感じていない。

(委員)

その話になってくると、両性の平等から更に進んでLGBTの問題にもなってくると思う。

(委員)

以前、小学校の先生方は、区別することは差別と違うとよく言われた。男女別の名簿に慣れていて、早く名前を覚えられるという便利さなどが身に付いているのではないか。

(委員)

今は混合名簿に慣れているので、隣の席が男の子でも女の子でも何にも気にしないし、教科も全部男女同じものを学んでいるので、そのように意識したことが全くない。

(会長)

不必要な男女区別をしないということは、性的少数者の方たちにとっても必要な対応になる。男女共同参画プランでは、まだ男女という性別に区切った対応になっているが、今後、性別自体をあまり重視しない方向に自然に行くのではないかと感じた。

(委員)

子どもの幼稚園のお遊戯会で、年少までは男女一緒のダンスだったが、年中になったら男女別々になり、男の子は男の子らしい踊り、女の子は女の子らしい衣装というような感じで、幼稚園のときから固定化するの、はたしてどうなのかなと思った。

(会長)

保育園や幼稚園では、まだまだ、男の子は男の子らしく女の子は女の子らしくといったように性別を元に色々なことを分けていることが多い。子どもの特性を伸ばすためにどのような教育が良いのか、現場の先生方に考えていただきたい。

(委員)

担当課の働きかけにより、子ども支援センターから私たちの方に、保育園関係の方にジェンダーの部分で実践に繋がるようなお話をしていただきたいとの依頼がきている。

(委員)

私の知っている企業の人事の方の話を聞くと、マミートラックの問題が確実に今も存在している。マミートラックに陥らないような、女性の人たちを元気付ける何かプログラムを考えられないかと思う。

事務局報告

「【資料3】令和元年度 青森市男女共同参画プラン 2020 推進状況報告書（案）」について事務局から説明。

《質疑応答》

(委員)

資料 40 ページの 175 番に、浪岡で行っている人権・行政相談の件数 14 件を記載した方が良い。また、担当課の健康福祉課について、資料 1 に合わせて浪岡事務所健康福祉課にした方が良い。

(事務局)

件数については記載する。浪岡事務所の記載については検討する。

(委員)

資料 19 ページの 75 番に、家庭生活支援員を派遣した件数を記載した方が良い。

(事務局)

件数については全体的に見直す。

「【資料 4】青森市男女共同参画審議会苦情処理部会の設置に関する要綱」について事務局から説明。

《質疑応答》

(会長)

この規定については、条例に掲げられている苦情処理の対応に関するものであり、常設のものではなく苦情が寄せられて審議会にかけると判断した場合に設置するものである。

以上、予定していたものは全て終了したが、最後に私から。資料 2 の 2 ページ、男性参加者の割合について、これは、男性の参加者を増やすことが目的であって、男女の割合で 30%にどのような意味があるのか。今後、一つひとつの指標について、その目的とそれに見合った目標値や数値になっているか、見直した方がよい。

次に、資料 2 の 6 ページ、男性職員の育児休業について、個人の意思で取得するのは非常にまだ男性は抵抗感が強いと思う。その方々の事情に応じてアドバイスの形で進め、働きかけていくことが有効だと思う。

(委員)

育児休業は無理でも出産直後の特別休暇を必ず取らせるなど、それくらいであれば無理がないと思うので、是非、取り組んで欲しい。

(会長)

最後に、少なくとも男女プラン改訂の 5 年くらいのスパンで、男女共同参画に関する市民調査を行い、今、掲げている施策について、市民の方々がどのように受け取っているかを調査していただきたい。